

保健福祉課

港区地域保健福祉計画（素案）に寄せられた区民意見について

1 区民意見募集（パブリックコメント）

（1）募集期間 令和5年12月1日～令和6年1月5日

（2）人数・件数

人 数	11人
うち 郵 便	1人
インターネット	7人
F A X	2人
持 参	1人
件 数	25件

※件数は、複数の内容を含んだ区民意見を分割した後の件数です。

※港区地域保健福祉計画（素案）の概要を説明した動画の視聴回数は329回でした。

2 区民説明会での参加者意見

（1）開催期間 令和5年12月11日～同月20日

（2）開催回数・参加者数・件数

開催回数	7回
参加者数	40人
件 数	46件

港区地域保健福祉計画 令和5年度改定版（素案）に寄せられた区民意見一覧
 【 区民意見募集（パブリックコメント） 】

No.	分野	区民意見
1	子ども・子育て分野	「港区子ども会議」をどのように充実していくのか、広く知らせてほしいです。 親が近くにいない子育て世代が増えている状況で「港区版こども誰でも通園制度」を充実したものにしてください。
2	子ども・子育て分野	計画の記載は平時のことであり、地震等の災害時に保育園から子ども達を安全に避難させることができるか不安です。 自然災害の頻発や激甚化について言及があります。確実に避難するための人員、設備、環境等について具体的に示してください。 子ども3人につき保育士1人という基準では計画の内容を実現できる環境ではありません。国に先んじて実行されることを期待しています。
3	高齢者分野	第2部 第2章 施策1 小項目(1)社会参加の促進の具体的な取組④「チャレンジコミュニティ大学の支援の拡充」は、より積極的に押し進めていただければと思います。区内に地域で活躍するリーダーの存在は大きな財産といえますので、この施策の拡充はとても評価に値すると思います。
4	高齢者分野	再開発で転居せざるを得ない高齢者が住むことができる公的な住宅の充実を考えていただきたいです。
5	高齢者分野	買い物難民の解消を視野に入れてください。
6	高齢者分野	広報みななどを区民全員に配布してください。シルバー人材センターに配布してもらい、高齢者の安否確認や人の交流の場とし、誰がどこにいるか災害時にも役立つようにしていただきたいです。
7	高齢者分野	区議会で早口に読む「審議」は高齢者はなじめず、進め方に疑問を感じます。
8	高齢者分野	区の職員は事業者へ依存せず高齢者の状況を把握してください。高齢者の知る権利を保障してください。
9	高齢者分野	介護保険事業について、地域包括支援センターを区で一括のセンターとし、職員が運営することを提案します。5地区の困難な事例を一括で把握し、地域包括支援センター全体で解決策を検討し対応することで、職員のレベルアップにもなります。
10	高齢者分野	地域包括支援センター職員を介護事業者のところに派遣し、要介護者に対応できるようにすることで、介護事業者は無理なく介護ができ、その日のうちに、連絡報告ができるようになり、質の向上につながります。

No.	分野	区民意見
11	障害者分野	<p>今後増加すると思われる中途失聴・難聴者は、多くの音声情報から疎外され、それまでのコミュニティで意思疎通が難しくなるなど、孤立感を強めます。中途失聴・難聴者向けの手話講習会や要約筆記を普及啓発する講座等の実施が必要です。</p> <p>これは、「障害者の多様な意思疎通支援及び情報アクセシビリティの向上」（第2部 第3章 施策1 小項目(2)）に関わる課題であり、ヤングケアラー、就労問題、また、高齢期での中途失聴・難聴の場合は認知症のリスク、引きこもりや介護予防等様々な分野にまたがるものです。</p> <p>実施に当たっては、要約筆記を導入し、当事者や要約筆記者を講師とすることが重要です。</p>
12	障害者分野	<p>比較的若年層の障害者でも、成年後見制度利用のニーズは高いと思われますので、利用促進、制度周知・啓発等をこれまで以上に実施すべきと考えます。</p> <p>「意思決定支援の促進」（第2部 第3章 施策1 小項目(1)）として具体的な取組の中で記載されていますが、その先の対応について具体的に見えてこないで、この点をもう少し具体化すると良いのではないかと思います。</p>
13	障害者分野	<p>日中サービス支援型グループホームの整備について、親なき後を見据えた入所施設に代わる受け皿として期待していますが、住環境及びサービスの質の確保についてお願いしたいです。</p> <p>○住環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いす移動が可能なスペースの確保 ・個室には洗面所、トイレを設置（感染症に対応でき、利用者の精神的安定につながります。） ・短期入所の部屋に浴室を完備 ・Wi-Fiの環境の整備 <p>○サービスの質の確保</p> <p>運営事業者をしっかりと見極めて選定してほしいです。経験が少なく、管理者として十分な知識もなく利益優先の事業者が多いが、この形態の施設利用者への対応はより高いスキルが必要とされます。</p>
14	障害者分野	<p>地域移行の促進に関して、以下の4点について対応策が必要です。</p> <p>○障害者の介護事業所が少ないため利用できないこともあり、共生型事業所の参入もほとんどないため、福祉サービスを必要な時に受けられるようにする必要があります。</p> <p>○障害者に住まいを提供する家主が少なく、地域の理解が得られずに借りることができないことがあり、安全な住まいが必要です。</p> <p>○困ったときの相談先としての自立生活援助や地域定着支援を担う事業所が少なく、相談支援事業所は赤字経営の事業所が多く、相談先の担い手になりません。</p> <p>○低収入の障害者が家賃助成なく賃貸物件を探すことは至難の業であり経済的支援が必要です。</p> <p>障害者に多様な暮らしの選択ができるように、地域移行後も家族がサポートすることになるのであれば、枠を超えた施設の設立をお願いします。</p>
15	健康づくり・保健分野	<p>「全世代にわたる健康増進と食育の推進」（第2部 第4章 施策4）に関しては、区内では民間事業者による取組もなされています。これらの取組自体や取組における課題の把握、連携、支援などを実施していただきたいです。</p>

No.	分野	区民意見
16	地域福祉分野	<p>成年後見制度について、「高齢者の権利擁護」（第2部 第2章 施策4 小項目(2)）の具体的な取組で「成年後見制度の理解と利用促進」を挙げていることについて、積極的に取り組んでいただきたいです。</p> <p>これまで、港区は国の計画に基づき「港区成年後見制度利用促進基本計画」を策定し積極的に取り組んできたと言えます。今回、港区地域保健福祉計画の中に施策を盛り込み、拡充を図ることは、他自治体に先駆けた取組であり評価することができると思います。</p> <p>ただし、成年後見制度の周知・啓発はより強化すべきです。</p> <p>加えて、国の第二期成年後見制度利用促進計画でも重要性が提言されている意思決定支援の充実強化も大切です。</p> <p>各総合支所での対応の平準化も徹底していただきたいです。</p>
17	地域福祉分野	<p>第2部 第6章 施策3 小項目(1) 具体的な取組①利用しやすい成年後見制度の運用について</p> <p>成年後見人等への報酬助成の対象者拡充及び要件緩和により、制度を利用する区民の財産規模にかかわらず、報酬を得ることができ、より利用しやすくなり、担い手確保につながります。ただし、報酬助成が必要な本人は法的に解決すべき問題を抱えているケースが多く、現在の上限額では実際の報酬額との乖離が大きく不十分であるため引き上げるべきです。</p> <p>また、監督人に関しても、専門職として成年後見人等をかなりの時間をかけてフォローしていますが、助成額が後見人等の半額では安定した活動の継続は難しく、担い手確保にも影響を及ぼす問題であるため、成年後見人等と同額にすべきです。</p>
18	地域福祉分野	<p>第2部 第6章 施策3 小項目(1) 具体的な取組①利用しやすい成年後見制度の運用について</p> <p>成年後見人等候補者のマッチングにおける候補者推薦事業に関して、現在はほぼ中核機関のみで行われていますが、専門職団体の関与を強化すべきです。例えば、司法書士に推薦依頼された案件について、弁護士や社会福祉士の方がより適切と思われる案件等があり、各専門職の専門性を生かしていない事例が見受けられます。</p>
19	地域福祉分野	<p>第2部 第6章 施策3 小項目(2) 具体的な取組②成年後見等の担い手の確保・育成等について</p> <p>港区社会福祉協議会以外を法人後見の担い手とすることには反対します。家庭裁判所が専門職と認めていない者を候補者とする事で、本人の身上保護がなされず、利益追求に専念するような事例が出てくるおそれもあり、権利擁護の理念に逆行しかねません。</p> <p>裁判所が認めていない団体の業務遂行のレベルや有事の際のフォロー体制等を中核機関で把握することが難しい状況で権利擁護がなされなかった場合には、制度の信頼を損なうこととなります。</p>
20	分野横断的取組	<p>分野横断的取組では、あらゆる年代に関して、区にアクセスすることができれば、不便や不安を解消できるのではないかと感じました。</p> <p>自分の家のことは自分で何とかすべきで、誰にも支援を求めることをしない、あるいは、情報を知らずに支援を求めることができない方もいらっしゃいます。</p> <p>様々な取組の周知・啓発に関しても計画に盛り込まれていますが、今後も注力していただきたいです。</p> <p>区の情報にアクセスできない方にどのように情報を提供していくかが重要です。また、アクセスした際には、たらい回しにしない仕組みが必要です。</p>
21	全般	<p>各分野において、担い手やリーダーの育成について記載されています。</p> <p>また、生活困窮世帯の学習支援や食育についても着目されています。</p> <p>これらの取組の拠点として、近隣の現在使われていない国の施設を活用していただきたいです。</p> <p>近隣の大学の社会福祉専攻の学生の実践の場になるため、協力も得られるものと考えます。</p>

No.	分野	区民意見
22	全般	<p>先進自治体として、もう一步踏み込んだ視点があると良いです。例えば、生きる基礎の「衣食住」の「住」の部分は、人の尊厳を語るうえで欠かせない部分であり、また、バリアフリーなども「住（まちづくり）」に欠かせない視点だと思います。加えて、「いじめ防止」なども学校教育の現場だけでなく、保育園や高齢者施設などにも必要な視点だと思います。</p> <p>この港区地域保健福祉計画が他の計画と整合・連携し、それらをリードする内容があれば、より区民の福祉を区が多角的に増進させる姿勢を示せると思います。</p>
23	全般	<p>様々な取組の結果がわかりません。</p>
24	その他	<p>区長部局と教育委員会の立場をはっきりしたうえでビジョンを打ち出し、施策を進めてください。</p>
25	その他	<p>職員は区の刊行物をよく理解し、多岐にわたる問い合わせに対してすぐに対応できるようにしてください。</p>

**港区地域保健福祉計画 令和5年度改定版（素案）に寄せられた区民意見一覧
【区民説明会参加者意見】**

No.	分野	区民意見
1	総論	計画期間である令和8年度までに、見直しや振り返りの時期はいつになるのでしょうか。
2	子ども・子育て分野	子ども・子育て分野（第1章）の「港区版こども誰でも通園制度」は具体的にどのような内容か伺いたいです。 保育園を利用している世帯でも、軽い風邪や熱を出して保育園に預かってもらえない場合に一時的に預けることができると良いと思います。
3	子ども・子育て分野	ヤングケアラー対策での庁内連携体制に関して、発見しづらい等課題がある中でどのように支援していくのか、具体的なイメージがあれば伺いたいです。
4	子ども・子育て分野	子ども・子育て世代に関して、家事援助の制度があるとよいと考えています。
5	子ども・子育て分野	「港区子ども月間」や「港区子ども会議」とは具体的にどのようなものでしょうか。
6	子ども・子育て分野	子どもの意見を聞くとのことですが、学校との連携はどのようにお考えか伺いたいです。
7	子ども・子育て分野	高校生の居場所づくりについて、これから取り組むとのことですが、具体的に検討していることがあれば伺いたいです。 実施する場所については、既存の施設等を活用するのか、新たにつくるのでしょうか。 また、意見の提出にあたり、具体的な場所の提案は可能でしょうか。
8	子ども・子育て分野	保育定員の適正な管理（第1章施策1小項目（1）具体的な取組⑤）では、令和6、7、8年度に私立認可保育園の設置計画がある一方で、区立認可保育園は設置の予定がありません。私立認可保育園の方が空きがあるように認識していますが、私立認可保育園を設置する理由、そして、年度によって保育園の設置数にばらつきがある理由について伺いたいです。
9	子ども・子育て分野	私立保育園の保育士について、比較的若年層が多く、離職率も高いと聞きますが、保育士の確保の現状について伺いたいです。
10	子ども・子育て分野	全般的にカウンセリングのような制度があるとよいのではないのでしょうか。 高校生の居場所の問題、若年層や精神的に不安定な方、妊産婦の方、高齢者や障害者の方、他にも話し相手を必要とする方などいます。 カウンセリングにも、話し相手としてや、指導、アドバイスを、本当のカウンセリングをする等、様々なものがあります。
	高齢者分野	
	障害者分野	
	健康づくり・保健分野	

No.	分野	区民意見
11	高齢者分野	若者の間でみられるようなDVが、高齢者の夫婦間でも増加傾向にあり、こうした高齢者のDVに関する相談先としては、子ども家庭支援センターで良いのでしょうか。
12	高齢者分野	認知症の方への支援に当たり、支援者による訪問などの介入にはハードルが高いことから、区の健康診査事業などに、認知症の検査項目を加えるなどの取組が必要と考えますが、いかがでしょうか。
13	高齢者分野	港区で活動する介護人材の多くは、区外から来ており、介護人材の離職の課題に対し、区はどのように捉え、支援していくのか考えを伺いたいです。
14	高齢者分野	高輪地区高齢者相談センター（地域包括支援センター 白金の森）は、入口が分かりにくいことや来訪者の相談スペース及び職員の執務スペースが狭いなどの課題があると思いますが、施設の移転などを含め改善に向けて取り組むことはできないでしょうか。
15	高齢者分野	高齢者相談センター（地域包括支援センター）に相談する機会がありますが、機械的な対応や職員の頻繁な異動などの印象を受けます。各個人の生活や経済の実態を丁寧に把握し、地域の実情や区の事業により精通するよう、区には適切な指導等をお願いしたいです。
16	高齢者分野	高齢者相談センター（地域包括支援センター）に相談した際、当事者の高齢者ではなく、その家族の視点に立った対応や分かりづらい案内を受けたことがあり、相談に行くことを躊躇してしまいます。
17	高齢者分野	介護保険における訪問ヘルパーを依頼するに当たり、同居者がいた場合、同ヘルパーを派遣できないケースがあり、区（保険者）には、こうした2人暮らし家庭における介護ヘルパーの派遣についての方針を明確にしていきたいです。
18	高齢者分野	港区では地域で高齢者を支えるケアマネジャーや介護ヘルパーが圧倒的に不足しており、若年者が定着しないことが課題だと認識しています。区には職能団体とともに、港区で働く魅力等を発信するなど、介護人材の確保に取り組んでいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。
19	高齢者分野	高齢者の中には、転居先が決まっても転居までの間に退去を余儀なくされ、一時的に住居に困窮するケースや、区内での転居先が見つからないケースなど、既存の制度では対応できない場合があるため、高齢者の住まいの支援策の充実が求められていると思いますが、いかがでしょうか。
20	高齢者分野	再開発に伴い、管理費の負担に耐えられずに住み続けられない事例があります。こうした高齢者が、愛着ある地域に安心して住み続けられる施策をぜひお願いしたいです。
21	高齢者分野	防災トイレを設置する訓練に参加しましたが、慣れが必要であり、定期的な実施の必要性を感じました。「高齢者相談センターで防災に関する講座を実施」とあるため、このような取組を関係各所と連携を取り、推進していただきたいです。

No.	分野	区民意見
22	高齢者分野	収入が少ない高齢者も多いため、高齢者に家賃を助成することで、借り手のない部屋が埋まるなど、貸し手と借り手の双方にとって良いのではないのでしょうか。
23	高齢者分野	働いている高齢者が疾病によって働くことができなくなることはとても深刻であり、ひとり暮らしの場合は、介護者と一緒に暮らす必要も生じてきます。このような場合は、住宅に関する相談先はどこに伺うのが良いのでしょうか。
24	高齢者分野	以前は75歳以上の医療費は無料でした。国に対して、75歳以上の高齢者の医療費を無料にするように要望していただきたいです。
25	高齢者分野	国は、介護報酬の額を決定しましたが、なり手が不足しているため、介護ヘルパー等の担い手の処遇改善をお願いしたいです。
26	高齢者分野 健康づくり・ 保健分野	防災対策において、防災部門と福祉・保健部門との連携についてはどのようにお考えでしょうか。
27	高齢者分野 障害者分野	ある新聞記事で、役所別のリーフレットの読みやすさランキングが掲載され、新宿区が最も優れているとの評価が出ていましたが、こうした記事も参考に、港区でも、フォントの大きさや書体、点字を工夫するなど、ハンディのある方も理解しやすいリーフレット等を作成いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
28	高齢者分野 生活福祉分野	高齢者に限らず所得の低い方などに、移転の必要性が生じた際には、家賃助成を含めた支援の検討が必要ではないのでしょうか。
29	障害者分野	重度の知的障害の子どもがこれから入所できる施設が不足しています。南麻布三丁目の施設が整備予定ですが、定員20名となっています。将来的に不足すると思われませんが、どのようにお考えでしょうか。
30	障害者分野	日中サービス支援型グループホームが令和10年度に整備されるとのことでありますが、定員は20名です。1名の欠員に十何名殺到する現状で、20名分整備されても保護者は入所できるか不安です。日中サービス支援型グループホームは入所施設と同等とされていますが、医療の提供は受けられないので、入所施設の新設が望ましいです。年齢的に就労支援施設に通えなくなる世代は、入所施設に入るしかありませんが、令和10年度に20名の整備では不足するように思えます。
31	障害者分野	障害者福祉サービスの担い手の確保や人材育成についても、随分前から言われており心配です。
32	障害者分野	知的障害者を対象とした移動支援事業や、現在の短期入所の前身の事業は区独自事業として始まっています。今後も先進的な取組を行ってほしいです。

No.	分野	区民意見
33	障害者分野	障害者福祉サービスの担い手を信用できない場合があります。不正や不適切な事例があっても、実際に止めるまでに時間がかかり、また、次の受け入れ先を探す時間も必要となるため我慢しなければなりません。民間の施設が担うのであれば、行政が定期的に監査等でチェックしていただきたいと思います。
34	障害者分野	民間事業者が障害者グループホームを整備する際の支援を推進すると記載があります。東京都では年に数回ほど説明会などがあり、民間事業者や社会福祉法人が説明を聞く機会があるようですが、区の支援は具体的にどのような内容でしょうか。また、事業者に対するPRは、説明会を開催するというのでしょうか。
35	障害者分野	障害者グループホームの整備の進捗について、計画より遅れていると港区基本計画の素案の達成率の箇所にも記載がありました。今後の見通しを伺いたいです。また、この施設は民間による整備なのでしょうか。
36	障害者分野	グループホームを必要としている人は増えている状況でしょうか。入所を希望する人は増えているように思われますが、必要としている人が入れるようにしていただきたいです。
37	健康づくり・保健分野	食育について掲げられていますが、そこに着眼された背景を教えてください。
38	健康づくり・保健分野	かかりつけ医に関して、カルテは過去5年分しか保存されませんが、過去の話をしても分からないと言われてしまいます。かかりつけ医はあったほうが良いと思いますが、カルテを記録として病院が保存する制度が必要ではないでしょうか。
39	生活福祉分野	放課後の学習支援は良いと思いました。週に1回しかないことは少々残念に思います。宿題を見るだけではなく、少なくとも中学生は受験をめざせるようにすると良いのではないのでしょうか。
40	生活福祉分野	ひきこもりの家族会では、就労以前に他者や社会と関わることが第一歩であり、そこに踏み出せずに課題を感じている方が多いと聞いています。港区では、港区生活・就労支援センターで相談を行っていますが、考え方に乖離があるように感じるため、考え方を伺いたいです。
41	地域福祉分野	芝浦港南地区には公衆浴場が1軒もなく、高齢者はタクシー券などを利用して通う方もいるようですが、いつまで通えるかわからない状況です。給湯器が壊れた場合でも経済的に修理が難しいという方や、自身の余命と高額な修繕費用を考えると公衆浴場に通った方が良いという方もいます。芝浦港南地区にもあると良いと思います。
42	地域福祉分野	公衆浴場に関して、特に高齢者は行きたくても行くのが大変という方が多くいます。移動の支援についての考えを伺いたいです。
43	地域福祉分野	高齢者はいきいきプラザで入浴が可能ですが、公衆浴場がない地区の対策についてどのようにお考えか伺いたいです。

No.	分野	区民意見
44	地域福祉分野	民生委員・児童委員が不足している状況ですが、現在の充足率や今後の見通しについて伺いたいです。 大変な仕事ではありますが、ぜひ、適任の方にお声掛けをお願いしたいと思います。
45	地域福祉分野	成年後見制度は難しい制度であると感じています。専門家だけでなく、市民後見人を増やしていくことも重要だと考えますが、現在は何名の方が実際にどのように活動しているのでしょうか。
46	全般	6つの分野に関する取組についてご紹介いただきました。これらの取組を行うには拠点が必要ではないでしょうか。また、高輪地区の地域包括支援センター白金の森は、担当する地域が広く、ある程度の場所が必要と思われます。近隣にある厚生労働省の建物は現在使われていません。高輪地区総合支所管内をカバーするのに足りる資源であると考えています。 ここを拠点として、学習支援、リーダーや担い手の育成、民間を含めた子ども食堂等、多目的に活用できるのではないかと思います。 もうひとつの利点として、近隣の大学の社会福祉専攻の学生の実践の場にすることもできます。区、学生や民間のボランティアも含めた連携により活性化につながるのではないのでしょうか。 区の取組を推進するためには、まず拠点を作ることから取り掛かることもお考えいただければと思います。